

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【公開番号】特開2014-100192(P2014-100192A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2012-252706(P2012-252706)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行う可変表示装置に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技媒体の払い出しを行う払出手段と、

前記払出手段により払い出された遊技媒体を貯留する貯留手段と、

前記貯留手段の貯留状態を検出する貯留状態検出手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記特定遊技状態中に、前記操作手段が操作されたことにもとづいて、遊技者に所定の有利価値が付与されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

前記貯留状態検出手段が前記貯留手段において遊技媒体が満タン状態にあることを検出した場合に、前記示唆演出の実行を規制する示唆演出規制手段と

を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

所定の制御を行う制御手段とを備え、

前記遊技制御手段は、情報を出力可能であり、

前記制御手段は、前記遊技制御手段が出力する情報にもとづいて前記所定の制御を行う
請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 本発明による遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報(例えば、特別図柄)の可変表示を行う可変表示装置(例えば、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b)に特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御する遊技機であって、遊技媒体の

払い出しを行う払出手段（例えば、球払出装置97）と、払出手段により払い出された遊技媒体を貯留する貯留手段（例えば、下皿4）と、貯留手段の貯留状態を検出する貯留状態検出手段（例えば、満タンスイッチ48）と、遊技者が操作可能な操作手段（例えば、操作ボタン150）と、特定遊技状態中に、操作手段が操作されたことにもとづいて、遊技者に所定の有利価値が付与されることを示唆する示唆演出（例えば、昇格演出）を実行する示唆演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS1925, S1935の処理を実行する部分）と、貯留状態検出手段が貯留手段において遊技媒体が満タン状態にあることを検出した場合に、示唆演出の実行を規制する示唆演出規制手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1922, S1932の処理を実行する部分）とを備えたことを特徴とする。

そのような構成によれば、エラーの発生が報知されているときに示唆演出が実行されることによって遊技の興趣が低下してしまうことを防止できる。

また、本発明による遊技機は、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、所定の制御を行う制御手段とを備え、遊技制御手段は、情報を出力可能であり、制御手段は、遊技制御手段が出力する情報にもとづいて所定の制御を行うように構成してもよい。